

第 1 章 総 説

1 我孫子市の概要

市制施行：昭和 45 年 7 月 1 日

人 口：130,959 人 61,460 世帯 （令和 5 年 4 月 1 日現在 住民基本台帳）

我孫子市は、海拔約 20m、南北延長は最長部で約 4 km、東西延長約 14 kmで、面積はおよそ 43.15 km² である。地理的には千葉県の北西部に位置し、東に印西市、南西には柏市があり、北は利根川をはさんで、茨城県取手市と隣接し、手賀沼と利根川にはさまれた細長い馬の背状の土地となっている。

地質は、第四紀古層と第四紀新層からなっており、豊かな水と緑と太陽に恵まれ、しかも都心から約 40 km以内の近距離にあり、常磐線で 35 分という地理的な条件から首都圏住宅都市として発展しており、手賀沼と利根川の自然がおりなす四季の移りかわりは景勝地として絶好である。

位 置 （世界測地）

区 分	所 在 地	東 経	北 緯
我孫子市役所	我孫子字並塚 1858	140° 01′ 53″	35° 51′ 40″
最東端	布佐字網代場地先（利根川）	140° 08′ 55″	35° 50′ 34″
最西端	根戸字根切 344-13	139° 59′ 30″	35° 52′ 35″
最南端	布佐字大割 3794	140° 08′ 08″	35° 50′ 14″
最北端	北新田地先（利根川）	140° 02′ 04″	35° 53′ 52″
クリーンセンター	中峠字寺曾根 2274	140° 05′ 37″	35° 52′ 43″



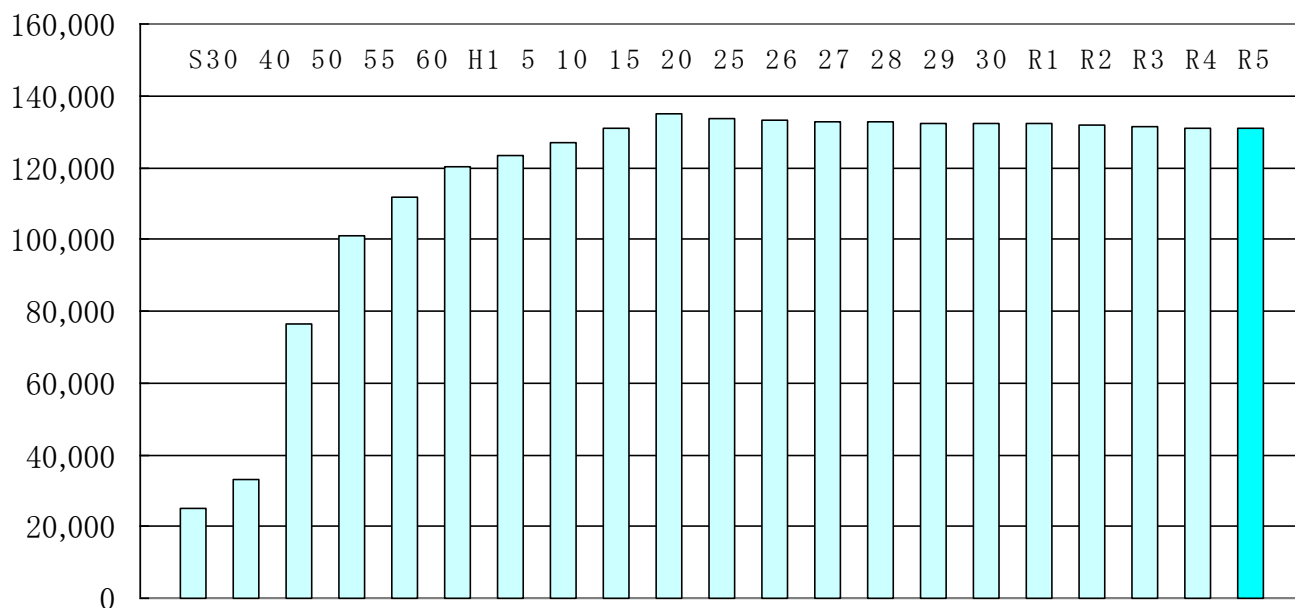
2 人口と世帯数

(各年 10 月 1 日)

種別 年度	人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)	人 口 密 度 (人/km ²)	一 世 帯 当 た り (人)
※昭和 30 年	24,918	4,833	565	5.16
※昭和 40 年	33,216	7,701	754	4.31
※昭和 50 年	76,218	21,204	1,730	3.59
※昭和 55 年	101,061	29,158	2,293	3.47
※昭和 60 年	111,659	33,231	2,533	3.36
※平成元年	120,016	37,246	2,723	3.22
※平成 5 年	123,320	40,267	2,855	3.06
※平成 10 年	127,052	45,520	2,942	2.79
※平成 15 年	131,141	49,781	3,036	2.63
※平成 20 年	134,880	54,096	3,123	2.49
平成 25 年	133,848	56,239	3,099	2.38
平成 26 年	133,351	56,659	3,090	2.35
平成 27 年	132,859	57,362	3,079	2.32
平成 28 年	132,605	57,579	3,073	2.30
平成 29 年	132,353	58,182	3,067	2.27
平成 30 年	132,199	58,857	3,064	2.25
平成 31 年	132,282	59,480	3,065	2.22
令和 2 年	131,753	59,792	3,053	2.20
令和 3 年	131,550	60,465	3,049	2.18
令和 4 年	131,105	61,194	3,038	2.14
令和 5 年	130,950	61,811	3,034	2.12

※平成 23 年度以前は、外国人及び外国人のみの世帯を除く

人口の推移 (人)



3 清掃事業の沿革

分類 年度	一 般 行 政 又 は ご み 処 理 行 政 ※ し 尿 処 理 行 政
昭和 30 年度	5 月 我孫子町制の施行(我孫子、布佐、湖北が合併)
昭和 33 年度	4 月 我孫子町清掃に関する条例を制定 4 月 清掃組合から町営に移管 4 月 ごみ埋立地開設(我孫子) ※ 4 月 桶汲取による戸別収集(汲取料一たる 20 円) 4 月 ごみ箱による戸別収集 6 月 自動車による収集開始(申込み制)
昭和 34 年度	※ 4 月 し尿汲取実施予定表を作成 ※ 6 月 し尿汲取車 1 台を購入(1,800ℓ積載、118 万円)【参考】当時、町営住宅建設費が約 24 万円
昭和 35 年度	3 月 バッチ式焼却場の建設着工
昭和 36 年度	※ 8 月 バキューム車 1 台を購入 11 月 バッチ式焼却場の完成(処理能力：11 t/日) 1 月 焼却場の操業を開始
昭和 37 年度	6 月 我孫子地区の埋立地を閉鎖 9 月 ごみ箱収集からポリバケツ収集に変更(有料) ※10 月 大型バキューム車を購入(汲取期間 25～30 日を 20 日前後で巡回可能に) ※12 月 し尿処理場の建設着工(37・38 年の 2 ヶ年事業)
昭和 38 年度	4 月 清掃手数料の改正(我孫子町清掃に関する条例の一部改正) ※ 4 月 し尿汲取料金一たる 30 円を 50 円に変更 6 月 不燃ごみ収集開始(申込制、有料) 7 月 可燃ごみ収集開始(ステーション制、無料)
昭和 39 年度	※ 7 月 し尿処理場の完成(処理能力：27 kℓ/日、消化方式)
昭和 40 年度	4 月 清掃手数料の改正(我孫子町清掃にする条例の一部改正) ※ 4 月 し尿収集料金の改正(定額制、従量制 2 本立てに)
昭和 42 年度	※10 月 し尿処理場の増設着工
昭和 43 年度	4 月 青山地区に埋立地を開設
昭和 44 年度	※ 5 月 し尿処理場の増設完了(処理能力=25 kℓ/日、加温消化、無希釈バッキ方式) 6 月 清掃事務所移転(町庁舎内清掃事業所と柴崎車庫の現業詰所を古戸地先のし尿処理場に移転、集中管理) ※ 3 月 浄化槽清掃料金を決定(我孫子町清掃に関する条例を一部改正、直営収集とする) 3 月 青山地区の埋立地を閉鎖
昭和 45 年度	4 月 浅間前新田に埋立地を開設 7 月 市制施行(県下 22 番目) ※ 9 月 吾妻処理場の竣工 10 月 可燃ごみを容器収集から袋収集に変更 ※ 3 月 新木処理場の竣工
昭和 46 年度	6 月 不燃ごみの戸別収集を廃止(自治会単位の収集に変更、無料とする) 11 月 クリーンセンター(ごみ焼却施設)の建設着工 ※ 3 月 久寺家処理場の竣工
昭和 47 年度	3 月 クリーンセンターの完成(処理能力=50 t/8 時間)
昭和 48 年度	5 月 我孫子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を制定(我孫子市清掃に関する条例を廃止) ※ 5 月 し尿汲取料金変更(毎月発行の領収書を 3 ヶ月ごとに発行、調定・賦課に電算処理を採用)
昭和 49 年度	4 月 粗大ごみの自治会、町内会単位の収集を開始(有料制) ※ 3 月 し尿処理場の増設完了(処理能力：47 kℓ/日、酸化方式) し尿処理場の処理能力は合計 99 kℓ/日
昭和 50 年度	1 月 浅間前新田の埋立地を閉鎖 2 月 不燃ごみ、粗大ごみの収集を一時中止 3 月 空き缶・金属、びん・ガラス類、段ボール類の収集を再開 ※ 4 月 上新木処理場の竣工

年度	分類	一 般 行 政 又 は ご み 処 理 行 政 ※ し 尿 処 理 行 政
昭和 51 年度		※ 4 月 根古屋処理場の竣工 9 月 埋め立てを再開。粗大ごみの収集を再開 10 月 粗大ごみ処理施設の建設着工
昭和 52 年度		6 月 クリーン作戦を実施 9 月 粗大ごみ処理施設の完成(破碎・選別 50 t / 5 時間) 10 月 クリーン作戦を実施 12 月 破碎機の爆発事故が発生
昭和 53 年度		※ 5 月 定額制し尿手数料の口座振替を開始(一般家庭) 6 月 クリーン作戦を実施 10 月 クリーン作戦を実施
昭和 54 年度		10 月 「ごみ資源回収補助金」制度開始 3 月 我孫子市廃棄物基本問題調査会条例を制定
昭和 55 年度		5 月 我孫子市廃棄物基本問題調査会を設置 6 月 我孫子市廃棄物基本計画を策定 ※ 8 月 従量制し尿手数料の口座振替を開始(アパート、事業所等) ※ 9 月 財団法人クリーン・ジャパン・センターによる汚泥発電プラントの着工(発電出力 120 kW) 1 月 「我孫子市廃棄物に関する条例」の施行 1 月 「我孫子市再資源化事業促進要綱」の施行 1 月 我孫子式集団回収による再資源化事業の発足 「家庭ごみ」「雑芥ごみ」「資源(5 種 7 分別)」としての回収を開始 3 月 資源専用回収車を 6 台導入 ※ 3 月 我孫子市浄化槽対策協議会の設立
昭和 56 年度		※ 5 月 汚泥燃料発電プラントの完成(処理能力=160 kℓ/日) ※11 月 バキューム車に排ガス燃焼装置の取り付けを開始 ※11 月 浄化槽の戸別指導を開始 3 月 金属類選別設備(プレス機)を導入
昭和 57 年度		※ 4 月 バキューム車全てに排ガス燃焼装置の取り付けを完了
昭和 60 年度		4 月 廃乾電池の回収を開始「資源(6 種 8 分別)」
昭和 61 年度		4 月 廃蛍光管の回収を開始「資源(6 種 9 分別)」
昭和 63 年度		11 月 廃棄物処理基本計画の見直し(施設整備を中心に)
平成元年		
平成 2 年度		※ 4 月 我孫子市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を制定 10 月 牛乳パック、雑紙の回収を開始「資源(6 種 11 分別)」 ※ 3 月 汚泥燃料発電を中止
平成 3 年度		4 月 我孫子市生ごみ処理容器購入補助金交付要綱を制定(コンポスト容器を対象) 10 月 我孫子エコ・ワーク町会の設立
平成 4 年度		※ 4 月 し尿収集業務の民間委託を開始(2 業者) 7 月 廃食用油の回収を開始「資源(7 種 12 分別)」 11 月 焼却炉 2 号炉の増設完了
平成 5 年度		4 月 家庭ごみ週 2 回収の完全実施 4 月 粗大ごみと資源の回収を月 2 回に変更 7 月 発泡トレーの回収を開始「資源(8 種 13 分別)」
平成 6 年度		4 月 我孫子市生ごみ処理容器購入補助金交付要綱の一部改正(ボカシ容器の追加) 4 月 ボカシの無料配布を開始 5 月 灰溶融リサイクル施設の建設着工 8 月 焼却炉 1 号炉の基幹的施設整備事業の着工(平成 6 ～ 8 年度までの 3 ヶ年)
平成 7 年度		4 月 灰溶融リサイクル施設の運用を開始(処理能力=15 t / 日) 5 月 フロン回収事業を開始 7 月 我孫子市廃棄物処理基本計画の見直し 9 月 我孫子市廃棄物処理基本計画策定調整委員会の設置 2 月 木製粗大ごみの単独回収を開始

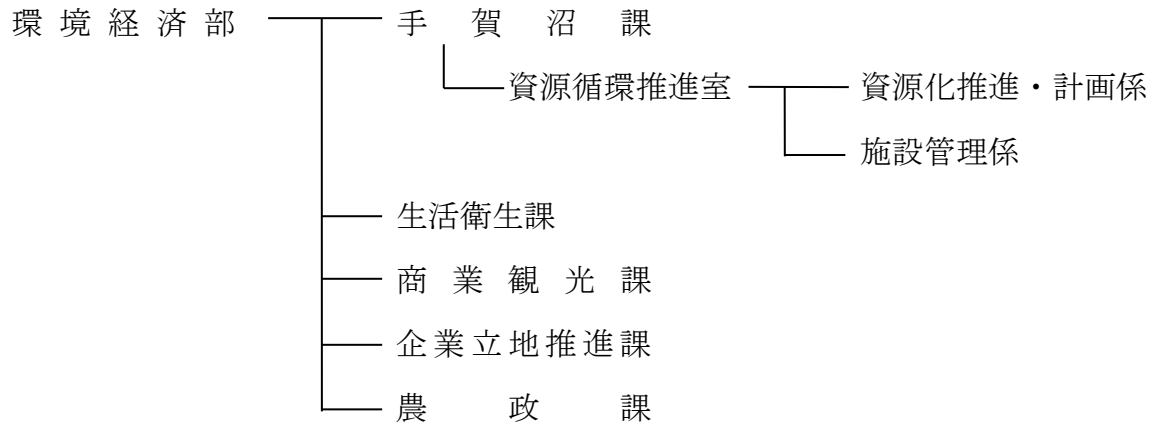
分類 年度	一 般 行 政 又 は ご み 処 理 行 政 ※ し 尿 処 理 行 政
平成 8 年度	8 月 我孫子市廃棄物処理基本計画「我孫子市における一般廃棄物対策基本計画」を策定 12 月 焼却炉 1 号炉の基幹的施設整備を完了 1 月 容器包装リサイクル法の制定に伴い、空びん 3 種の回収を開始「資源(8 種 15 分別)」
平成 9 年度	4 月 不法投棄監視員を設置(職員 50 人で構成) 4 月 ペットボトルの回収を開始「資源(9 種 16 分別)」 4 月 資源回収の方式を集団回収から行政回収へ移行 6 月 我孫子市さわやかな環境づくり条例を制定 ※12 月 流動床式焼却炉(し尿処理施設内汚泥燃料発電プラント)を廃止
平成 10 年度	7 月 夜間における焼却業務の委託を開始 8 月 我孫子市ふれあい工房の建設着工 3 月 我孫子市ふれあい工房の竣工
平成 11 年度	4 月 我孫子市ふれあい工房運営協議会による我孫子市ふれあい工房の運営を開始 4 月 我孫子市下水道類似施設改修等助成金交付要綱の施行 6 月 焼却炉 2 号炉の排ガス高度処理設備(バグフィルター)工事の着工 ※ 7 月 終末処理場の運転維持管理業務の委託を開始 3 月 焼却炉 2 号炉バグフィルター工事を完了
平成 12 年度	※ 4 月 新木処理場を廃止 ※11 月 し尿処理施設の能力を変更(99 kl/日から 160 kl/日に変更) 1 月 環境美化推進員を設置(市民 40 人) 2 月 灰溶融リサイクル施設を休止
平成 13 年度	4 月 家電リサイクル法の施行に伴い、家電 4 品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機)の受入れを中止 4 月 千葉県エコタウンプランに基づく市原エコセメント事業へ参画(焼却灰の全量) 5 月 我孫子市ふれあい工房技術アドバイザー設置要綱の施行 ※ 5 月 吾妻処理場を廃止 7 月 粗大ごみの戸別回収を開始 9 月 粗大ごみの有料化を開始 9 月 容器包装その他プラスチック類の回収開始(発泡トレーの回収を拡大)「資源(9 種 16 分別)」 11 月 クリーンな街づくり推進事業の開始 ※ 3 月 上新木処理場を廃止
平成 14 年度	4 月 家庭ごみと雑芥ごみの祝休日収集を開始 ※ 4 月 終末処理場の運転維持管理業務を全面委託 8 月 「我孫子市における一般廃棄物対策基本計画」の基本施策を改訂 8 月 我孫子市ふれあい収集実施要綱を制定 11 月 灰溶融リサイクル施設を廃止 2 月 高齢者ごみ出し支援ふれあい収集事業を開始
平成 15 年度	4 月 焼却業務を全面委託 4 月 我孫子市ふれあい工房事業の委託を開始(我孫子市ふれあい工房運営協議会へ) 4 月 剪定枝木の資源化を開始(公共施設に限る)「資源(10 種 17 分別)」 6 月 ポリ塩化ビフェニル廃棄物保管規程を制定 7 月 家庭ごみの収集業務の委託を開始(業務の 50%を委託) 10 月 クリーンフェスタ 2003 を開催 10 月 資源有効利用促進法に基づくパソコンリサイクルの開始に伴い、パソコンやモニターの受入れを中止 10 月 改正 NOx 法・PM 法の施行
平成 16 年度	4 月 我孫子市ごみ減量・リサイクル推進事業所認定制度実施要綱を制定 4 月 我孫子市ふれあい工房事業を我孫子市ふれあい工房運営協議会へ全面委託 ※ 5 月 我孫子市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の補助対象を高度処理型合併処理浄化槽に変更 7 月 スチール缶プレス機の交換工事を完了 10 月 二輪車リサイクルシステムの開始に伴い、二輪車の受入れを中止 11 月 クリーンフェスタ 2004 を開催 12 月 我孫子市さわやかな環境づくり条例を一部改正(路上喫煙防止対策事業を追加) ※ 1 月 「我孫子市における生活排水処理基本計画」を改訂 1 月 自動車リサイクル法の施行 3 月 「我孫子市廃棄物に関する条例」を「我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例」に改正するとともに、資源持ち去り禁止の条項を追加

分類 年度	一 般 行 政 又 は ご み 処 理 行 政 ※ し 尿 処 理 行 政
平成 17 年度	4 月 我孫子市さわやかな環境づくり条例に基づく路上喫煙防止対策事業の施行 4 月 我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例に基づく資源持ち去り禁止条項の施行 4 月 自動車アイドリング防止に関する事務を手賀沼課へ移管 4 月 粗大ごみ処理施設の管理運営業務の委託を開始 4 月 資源回収用具の管理業務の委託を開始(希望団体に限る) 4 月 アルミ缶プレス機の交換工事を完了 7 月 資源化イメージキャラクター(エコ丸)の誕生 10 月 クリーンフェスタ 2005 を開催 ※ 3 月 根古屋処理場を廃止
平成 18 年度	4 月 家庭ごみの収集業務の全面委託を開始 4 月 不燃(雑芥)ごみの回収業務を委託 4 月 一般家庭・事業所から発生する剪定枝木の資源化を開始 10 月 クリーンフェスタ 2006 を開催 10 月 マイバッグ推進キャンペーンを実施 3 月 「我孫子市における一般廃棄物対策基本計画」の基本施策を改訂
平成 19 年度	4 月 粗大ごみの戸別回収業務の委託を開始 4 月 一般家庭の剪定枝木回収方法を個別回収から集積所回収に変更 6 月 生ごみの資源化事業を開始(16 小中学校、7 保育園、3 福祉施設)「資源(11 種 18 分別)」 10 月 クリーンフェスタ 2007 を開催
平成 20 年度	4 月 高齢者ごみ出し支援ふれあい収集業務の委託を開始 7 月 剪定枝木チップストックヤードの整備工事を実施(第 1 期 2,000 m ²) 10 月 クリーンフェスタ 2008 を開催 1 月 一般協力家庭から発生する生ごみの資源化事業を開始
平成 21 年度	4 月 家電 4 品目の追加に伴い、液晶テレビ等及び衣類乾燥機の受入れを中止 6 月 剪定枝木チップストックヤードの整備工事を実施(第 2 期 1,000 m ²) 7 月 我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例の一部改正(ごみ処理手数料の改正) 10 月 クリーンフェスタ 2009 は雨天のため中止
平成 22 年度	4 月 我孫子市ふれあい工房の使用料徴収を開始 4 月 クリーンな街づくり推進事業を廃止 7 月 支部長として、千葉県環境衛生促進協議会第 3 支部会を開催 7 月 剪定枝木チップストックヤードの整備工事を実施(第 3 期 1,000 m ²) 7 月 柏市・我孫子市一般廃棄物広域処理研究会を設置 9 月 我孫子市ペット霊園の設置の許可等に関する条例を制定 10 月 クリーンフェスタ 2010 は雨天のため中止 3 月 東日本大震災が発生 3 月 東京電力福島第 1 原発事故により、市内で放射性物質を含む降雨が発生 3 月 「我孫子市における一般廃棄物対策基本計画」を策定
平成 23 年度	4 月 雑誌と雑紙の分別を統合「資源(11 種 17 分別)」 8 月 東日本大震災被災家屋等の解体に係る助成制度を開始 8 月 剪定枝木チップストックヤード整備工事を実施(第 4 期 1,300 m ²) 10 月 クリーンフェスタ 2011 を開催 2 月 剪定枝木チップストックヤード整備工事を実施(第 5 期 1,400 m ²)
平成 24 年度	5 月 焼却灰に含まれる放射性物質対策のため、草や落ち葉等を可燃ごみから剪定枝木と同じ分別に変更 7 月 剪定枝木、草や落ち葉を資源から燃やせないごみに変更「資源(10 種 16 分別)」 7 月 剪定枝木等チップストックヤード整備工事を実施(第 6 期 1,720 m ²) 8 月 放射性物質を含む市内で発生した土壌の一時保管施設を場内に設置 12 月 千葉県手賀沼下水道終末処理場における指定廃棄物の一時保管を開始 3 月 東日本大震災被災家屋等の解体に係る助成制度を終了
平成 25 年度	2 月 各市が独自に清掃施設の整備や維持に取り組むことを確認し、柏市・我孫子市一般廃棄物広域処理研究会を解散 3 月 焼却灰の分離施設の建設工事を実施 3 月 我孫子エコ・ワーク町会の解散 3 月 放射性物質を含む土壌の一時保管を終了し、施設を資源化事業用倉庫として活用開始

分類 年度	一 般 行 政 又 は ご み 処 理 行 政 ※ し 尿 処 理 行 政
平成 26 年度	4 月 我孫子エコ・ワーク町会の解散に伴い、公共施設で発生する資源を行政回収へ移行 5 月 使用済み小型家電のリサイクル事業を開始(拠点回収でボックス回収可能な 20 品目に限定) 1 月 我孫子市単独で新廃棄物処理施設を建設するため、我孫子市廃棄物中間処理方式選定委員会を設置 3 月 千葉県手賀沼下水道終末処理場における指定廃棄物の一時保管が終了
平成 27 年度	11 月 我孫子市廃棄物中間処理方式選定委員会が「燃焼方式はストーカ方式が最適である」と市長に報告 12 月 地元団体と「新たな廃棄物処理施設の整備に関する協定書」を締結 3 月 「我孫子市における一般廃棄物対策基本計画」を改訂 3 月 我孫子市廃棄物処理施設整備基本計画を策定(燃焼方式はストーカ方式)
平成 28 年度	4 月 生ごみ処理容器等購入補助金の上限額を変更 3 月 我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価概要書及び方法書を千葉県へ提出 3 月 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営方式等検討委員会を設置 3 月 資源化事業用倉庫を解体
平成 29 年度	1 月 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営方式等検討委員会が「整備運営方式はDBO方式が最適である」と市長に報告(新廃棄物処理施設整備運営方式等検討報告書作成) 1 月 新廃棄物処理施設整備詳細計画を策定 3 月 旧灰溶融リサイクル施設を解体
平成 30 年度	6 月 有識者等で構成する新廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会を設置 3 月 我孫子市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の一部改正 3 月 リサイクルセンター整備詳細計画を策定
平成 31 年度 (令和元年度)	12 月 我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例の一部改正(ごみ処理手数料等の改正) 2 月 新廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会廃止 3 月 我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価書を千葉県へ提出 我孫子市ふれあい工房を廃止 資源価値向上施設廃止(新クリーンセンター建設による) 生ごみの資源化事業終了 ゴミゼロ運動終了
令和 2 年度	4 月 ごみ処理手数料改正の施行(消費税相当額を 5%から 10%に) 12 月 不法投棄監視員制度廃止 3 月 新廃棄物処理施設整備運営事業建設工事着工 3 月 家庭用 PC の処理についてリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結
令和 3 年度	3 月 ボタン電池(コイン型リチウムイオン電池含む)の集積所回収を開始
令和 4 年度	1 月 新廃棄物処理施設試験運転開始 3 月 新廃棄物処理施設整備運営事業建設工事竣工 3 月 家電 4 品目の処理についてリネットジャパンリサイクル(株)及びSGムービング(株)と協定を締結 3 月 「我孫子市一般廃棄物処理基本計画」令和 5 年度～令和 14 年度(2023 年度～2032 年度)を策定
令和 5 年度	4 月 新廃棄物処理施設が本格稼働 4 月 落ち葉・雑草を「燃やせないごみ」から「可燃ごみ」に変更 2 月 サントリー食品インターナショナル(株)、サントリーホールディングス(株)と「ボトル to ボトル」水平リサイクル等の実施に係る協定を締結。 3 月 ごみ減量・リサイクル推進事業所認定制度を廃止 3 月 我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例の一部改正(ごみ処理手数料等の改正) ※令和 6 年 10 月 1 日施行 3 月 我孫子市再資源化事業実施要綱の一部改正(奨励金の額等の改正) ※令和 6 年 4 月 1 日施行

4 組織及び人員

(1) 環境経済部組織図（令和6年3月31日現在）



(2) 手賀沼課資源循環推進室人員配置（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

	室 長	主 幹	課 長 補 佐	係 長	総 括 主 査	担 当 業 務 長	主 査	主任 主 事	総 括 技 能 員	再 任 用 職 員	会 計 年 度 任 用 職 員	合 計
管 理 職	1	(1)	1									2
資源化推進・計画係				(1)		1	1					2
施 設 管 理 係				1	1			1	3	2	1	9
合 計	1	(1)	1	1	1	1	1	1	3	2	1	13

※カッコ内は兼任

(3) 事務分掌

〈資源化推進・計画係〉

- ・ 廃棄物行政の基本施策の策定に関する事
- ・ 廃棄物基本問題調査会に関する事
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に基づく一般廃棄物処理業の許可に関する事
- ・ ごみの減量及び資源化の推進に関する事
- ・ 資源回収委託及び資源の売却に関する事
- ・ 資源化施設の整備事業に関する事。
- ・ 新クリーンセンターの整備事業（環境影響評価事後調査）に関する事
- ・ 一般廃棄物処理施設整備等基金に関する事

〈施設管理係〉

- ・ ごみ処理施設に関する事。
- ・ ごみの搬入規制及び監視に関する事
- ・ ごみ処理の記録、統計及び分析に関する事
- ・ ごみの最終処分に関する事
- ・ 粗大ごみ処理施設に関する事
- ・ し尿処理施設に関する事
- ・ し尿及び浄化槽汚泥の搬入規制及び監視に関する事
- ・ し尿及び浄化槽汚泥の記録、統計及び分析に関する事
- ・ し尿及び浄化槽汚泥の最終処分に関する事
- ・ 浄化槽の設置の補助金に関する事
- ・ 下水道類似施設改修等助成金に関する事
- ・ 浄化槽の清掃の記録に関する事。
- ・ し尿収集及び廃棄物処理手数料の徴収に関する事
- ・ 地域処理場に関する事

5 我孫子市廃棄物基本問題調査会

廃棄物問題に関し市長の諮問に応じ調査し、又は建議する調査会である。

廃棄物基本問題調査会委員名簿（任期：令和6年3月末現在）

	氏 名	選 出 区 分
会 長	出口 浩	学識経験者
副会長	宮田 幸雄	〃
委 員	吉川 康之	〃
〃	鈴木 泰子	住民団体等に属する者
〃	伊藤 啓子	〃
〃	若王子 博文	〃
〃	山口 貴司	事 業 者
〃	和久井 綾子	〃
〃	内藤 勝信	〃
〃	中野 優	〃
〃	清家 芳光	市民代表
〃	日笠 克巳	〃
〃	亀田 清範	〃